

# 生活保護改悪阻止へシンポ

## 生存権保障に反する

### 日弁連政府案の問題点検証

日本弁護士連合会は

6日、「あるべき生活保護法とは」と題したシンポジウムを東京都内で開きました。廃案になった生活保護法改定案が臨時国会に再提出されるため、生活保護締め付けの政府案の問題点を検証し、生存権を保障する抜本改正を求めました。

講演した静岡大学の笛沼弘志教授は「憲法25条の生存権を具体的に保障するのが生活保護法であり、保護の実施は国の義務だ」と強調しました。

座談会で政府案の問題点について議論しました。花園大学の吉永純教授は、政府案では申請のハードルが高くなり、扶養調査と就労指導で締め付けが強まるとして述べ、「生活保護をいい締め付けても

貧困問題は解決しない」と強調。稻葉剛・NPO法人自立生活サポートセンターもやい理事長、藤田孝典・NPO法人ほっとプラス代表理事は「申請を受け付けない『水際作戦』は日常に行われている。政府案では申

出された生活保護法改

定案が臨時国会に再提出されるため、生活保護締め付けの政府案の問題点を検証し、生存権を保障する抜本改正

読者を追い返す口実を与える」(稻葉氏)と語りました。

日弁連の改正案について説明した阪田健夫弁護士は、権利性を明確にした「生活保護法」に変えると強調。

「『水際作戦』を不可能にし、保護基準は厚労大臣ではなく国会が決めるべきだ」と話しました。

研究者らによる生活保護改革批判連続シンポジウム=7日、東京都内

研究者たちが連続シンポジウムを東京都内で始めました。7日の第1回は「いまなぜ、生

活保護の大改悪なのか」と題して、改悪のか」と題して、改悪の本質や背景、引き起

す問題について後藤道

夫都留文科大学名譽教

授、岡部卓首都大学東

京教授、井上英夫金沢

大学名誉教授が、詳

く解説しました。

後藤氏は「生活保護

の大幅縮小は社会保障

給付全体の抜本的抑制

を可能とする前提条件」と指摘。派遣労働の

自由化など雇用政策改

悪の動きに反対する労

働運動と連携して、生

活保護改悪を阻止する

運動を提起しました。

岡部氏は「社会保障

の目的は貧困からの解

放。社会的に取り組むべきだ」とする見地か

ら、政府が貧困を個人

責任とみて、制裁対象

として生活保護政策を見直そうとしているこ

とに危機を表明しました。

生活保護を人権とし

ていることを強調

## 社会保障抑制の前提に

東京 研究者が連続シンポ



研究者らによる生活保護改革批判連続シンポジウム=7日、東京都内

生活保護基準の大幅引下げの強行や改悪

法案再提出の動きに対し、反対する立場の